

## **東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）オプションサービスに係る重要事項説明**

本書面には、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）オプションサービスに関する重要なことが記載されています。各オプションサービスのご利用にあたっては、下記内容をよくお読みください。なお、お申込みいただいたオプションサービスは、別途ご案内するマイページよりご確認ください。

### **【各オプションサービスの重要事項】**

#### **《らくらくリモートサポート》**

##### **■月額料金**

らくらくリモートサポート：550円（税込）/月額

※利用開始月は初月無料

##### **■ご利用上の注意事項**

1. 本サービスのご利用およびご相談は、当社が運営する下記の受付窓口までご連絡ください。
2. 本サービス利用時は、契約者本人が本サービスに加入されていることを申込書もしくは口頭にて申告することとします。その際に、個人情報の保護に関する法律に基づき、依頼者が契約者本人であることの証明をお願いする場合があります。
3. 本サービスの料金や解約等の一般的なご相談は、下記の当社の光サポートセンターへご連絡ください。

##### **■サポート窓口**

らくらくリモートサポートセンター

窓口電話番号 0120-032-082

受付時間 10:00～18:00(当社指定日を除く)

##### **■サポートの提供対象や範囲等**

本サービスのサポート提供対象や範囲等は、らくらくリモートサポート利用規約に定めるものとします。

#### **《らくらくリモートサポートプラス》**

##### **■月額料金**

らくらくリモートサポートプラス：990円（税込）/月額

※利用開始月は初月無料

##### **■ご利用上の注意事項**

1. 本サービスのご利用およびご相談は、当社が運営する下記の受付窓口までご連絡ください。
2. 本サービス利用時は、契約者本人が本サービスに加入されていることを申込書もしくは口頭にて申告することとします。その際に、個人情報の保護に関する法律に基づき、依頼者が契約者本人であることの証明をお願いする場合があります。
3. 本サービスの料金や解約等の一般的なご相談は、下記の当社の光サポートセンターへご連絡ください。

## ■サポート窓口

らくらくリモートサポートセンター

窓口電話番号 0120-032-082

受付時間 10:00～18:00(当社指定日を除く)

## ■サポートの提供対象や範囲等

本サービスのサポート提供対象や範囲等は、らくらくリモートサポートプラス利用規約に定めるものとします。

## 《東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）セキュリティサービス》

### ■月額料金

東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）セキュリティサービス：550円（税込）/月額

### ■ご利用上の注意事項

1. 本サービスをご利用の際には、対象デバイスへのソフトウェアのインストールが必要です。
2. ソフトウェアのインストールについては、ウェブルート株式会社（WEBROOT 専用ダイヤル）へご確認ください。なお、ソフトウェアのインストールが可能なデバイスは、契約者が利用するパソコン（Windows または Mac）、スマートフォンおよびタブレット（Android または iOS）のいずれか3台に限定されます。
3. 本サービスの内容・設定等のご利用に関するご相談は、ウェブルート株式会社へご連絡ください。
4. 本サービスの料金や解約等の一般的なご相談は、下記の当社の光サポートセンターへご連絡ください。
5. 上記お問い合わせの際に、ご依頼者が契約者本人であることの証明をお願いする場合があります。

## ■サポート窓口

WEBROOT 専用ダイヤル

電話番号 0120-633-601

受付時間 10:00～19:00（年末年始除く）

## ■サポートの提供範囲等

本サービスのサポート提供対象や範囲等は、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）セキュリティサービス利用規約に定めるものとします。

## 《東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）ルーターレンタルサービス》

### ■月額料金

東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）ルーターレンタルサービス：330円（税込）/月額

### ■ご利用上の注意事項

1. 当社が貸与するルーターについて、契約者はメーカー、型番等の指定はできないものとします。
2. ルーターの製品保証開始日は、お客さまマイページに記載の「ご利用開始日」となります。ただし、「ご利用開始日」を過ぎて本サービスの利用を開始した契約者は、保証開始日が異なる場合があります。
3. ルーターに不具合がある場合、契約者はルーターのメーカー窓口に直接連絡をし、メーカーが定める

保証期間においてサポートを受けるものとします。

4. 本サービスの解約時、契約者がルーターを返却いただけなかった場合は、契約者に機器損害金としてルーター1台ごとに6,000円（不課税）を請求いたします。ただし、当社の判断により、契約者のルーター返却義務が不要とした場合は、機器損害金を請求しない場合があります。
5. 本サービスの料金や解約等の一般的なご相談は、下記の当社の光サポートセンターへご連絡ください。

#### ■サポートの提供範囲等

本サービスのサポート提供対象や範囲等は、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）ルーターレンタルサービス利用規約に定めるものとします。

### 【各オプションサービスの重要事項（共通事項）】

#### ■月額料金

- ・月の途中に加入した場合においても、月額料金の満額をご請求するものとします。

#### ■サービス提供事業者

社名 : 東北電力フロンティア株式会社

所在地 : 〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-20

代表者 : 取締役社長 武山 徳彦

受付窓口 : 東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）光サポートセンター

TEL 0120-767-765

受付時間 9:00~18:00

（日曜日、年末年始および当社指定のメンテナンス日を除く年末年始を除く）

#### ■個人情報の取扱い

- ・各オプションサービスに関するご案内、申し込み内容のご確認、広告宣伝または緊急連絡等の目的で、当社が別途定める「プライバシーポリシー」の範囲内で、電話、電子メール、SMS(ショートメッセージサービス)または郵便等の方法にてお客さまに通知を行う場合がありますので、予めご了承ください。当社の最新の「プライバシーポリシー」は、当社ホームページをご参照ください。

### ●クーリングオフについて

1. 本書面の受領日から8日を経過する日までに当社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、オプションサービスの契約を解除することができます。
2. 1にかかわらず、当社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または当社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途当社が作成・交付されますクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが当社から受領した日から8日を経過する日までに当社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされたときに効力が生じます。
4. 1または2のクーリング・オフがあった場合、既にオプションサービス提供価格(月額料金)の全部

または一部をお支払いいただいている場合、当社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還または相当額を付随するサービスのご利用料金より差し引く方法により、返金させていただきます。当該月のみで全額を差し引けない場合は、残額を当該翌月以降の利用料より差し引かせていただきます。

以上